

職業安定局所管の分科会等における審議状況

「求職者支援制度」の検討

検討を進めてきた「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」については、第177回通常国会に法律案が提出され、5月13日に全会一致で成立した（別紙1）。

これを受け、「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則案要綱」が6月30日に諮問され、7月8日開催の第80回職業安定分科会において、妥当との結論に至り、答申がなされており、7月25日公布された。

「雇用促進計画」の検討

昨年9月に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」において、雇用の増加に応じて企業の税負担を軽減する措置の創設が示された。その後、厚生労働副大臣の参加する「雇用促進税制等プロジェクトチーム」の議論等を経て、第177回通常国会に雇用促進税制が盛り込まれた「所得税法等の一部を改正する法律案」が提出され、6月22日に成立した。

これを受け、6月24日に、雇用促進税制の適用を受ける事業所に対して、公共職業安定所への提出・確認を求める雇用促進計画の創設に係る「雇用対策法施行規則及び社会保険労務士法施行規則の一部を改正する省令案要綱」が諮問され、同日開催の第79回職業安定分科会において妥当との答申を受けて、6月27日に告示された。

雇用促進計画については、8月1日より受付を開始している（別紙2）。

「高齢者雇用対策」の検討

2025年までに段階的に厚生年金・報酬比例部分の支給開始年齢が上げられることに伴い、雇用と年金をより確実に接続させるためには、65歳までの希望者全員の雇用を確保する必要がある。このため、雇用対策基本問題部会において、希望者全員の65歳までの雇用確保策や、年齢にかかわらず働ける環境整備の方策について議論が行われているところ（1回目：9月12日開催）。

年内をめどに議論を取りまとめることを予定している。

「雇用保険法制度の見直し」の検討

平成23年度末までとなっている、リーマン・ショック以降の雇用失業情勢の悪化に対応するための給付日数の延長（個別延長給付）の暫定措置等について、雇用保険部会で議論を開始する。（1回目：9月28日開催）